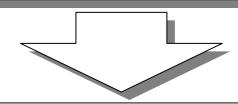
平成22年国勢調査第2次試験調査(概要)

調査のねらい

平成22年国勢調査第1次試験調査結果を踏まえた調査方法・調査事務の再検討及び 調査事項の設定の検証を行う。

具体的には、

- 郵送提出とインターネット申告の併用の調査方法の検証
- 申告方法の多様化の周知方法の差異による調査票の提出状況の把握
- 円滑なフォローアップ回収の実施方法の検証
- 指導員及び市区町村の事務分担の適否の検証
- 前回調査の統計審議会答申の指摘等を踏まえた調査事項の設定の妥当性の検証 など



調査の概要

: 平成20年6月 調査時期

: 9都道府県9市区町村 調査対象

280調査区(約14,560世帯)

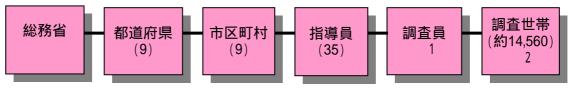
調査事項 : < 世帯員に関する事項 >

氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続き柄、配偶の関係、国籍、 就業状態、就業時間、所属の事業所の名称及び事業の種類 など

<世帯に関する事項>

世帯員の数、住居の種類、住居の床面積、住宅の建て方 など

調査の流れ



1 フォローアップ回収事務調査員継続型:72人 フォローアップ回収事務調査員縮小型:144人

(調査票配布担当調査員:72人、

調査票配布及びフォローアップ回収担当調査員:72人)

2 調査票の提出方法は、郵送提出、インターネット申告、調査員への提出、市役所への 持参

平成22年国勢調査第2次試験調査の調査方法・調査事務について(現行方式・1次試験調査との相違点)

	平成17年国勢調査 第2次試験調査		第1次試験調査の結果等を踏まえた 対応	平成22年国勢調査 第2次試験調査(案)			
実施規模 (調査対象)	5 , 0 0 0 世帯		第1次試験調査同様、調査方法・調 査事項の見直しに向けた実地検証の 重要性にかんがみ、実施規模を拡大	14,560世帯			
₩ * ₽ ○ ₽₩		/ 机地械 \ 1 钿木吕 / 钿木区	第1次試験調査における地方公共団体及び調査員の意見や、調査票の回	フォローアップ回収事務調査員継続型 : 1調査員 2 調査区 (ただし面積か 広大な地域は 1 調査員 1 調査区) フォローアップ回収事務調査員縮小型 o 調査票配布のみの調査員 : 1 調査区 2 3 3 3 5 7 3 3 5 7 3 3 3 5 7 3 3 5 7 3 3 5 7 3 3 5 7 3 3 5 7 3 3 5 7 3 3 5 7 3 3 3 5 7 3 3 3 5 7 3 3 3 5 7 3 3 3 5 7 3 3 3 5 7 3 3 3 5 7 3 3 3 3			
調査員の配置	1調查員2調查区	(収状況を踏まえ、調査を円滑かつ正確に実施するため、1調査員当たりの担当調査区数を縮小	○調査票配布及びフォローアップ 収双方を行う調査員 : 1調査員 1調査区(ただし フォローアップ回収につい ては、 2調査区を担当)			
指導員の配置	約10調査区に1人の割合で配置		第1次試験調査において、市区町事務としていた「調査員に対する調査票未提出世帯の指示」や「調査区要図と世帯名簿の照合検査」等を指導員の事務とするなど、市区町村事務と指導員事務を役割分担	8調査区に1人の割合で配置			
調査票の配布	調査員配布	調査員配布		調査員配布			
配布期間	8 日間	配布期間は、「調査票配布期間従来型」と 「調査票配布期間延長型」の二つを設定 ・調査票配布期間従来型:8日間 ・調査票配布期間延長型:15日間	ると、祠直宗即印期间の長短によう	従来の配布期間を踏襲(8日間)			
配布時における 世帯主又は代表者の氏名、 世帯からの把握 所在地(番地・号など)、 事項 男女別の世帯員数			世帯の抵抗感や、不在世帯への面接 の困難性を踏まえ、第2次試験調査 においては、第1次試験調査同様、 男女別の世帯員数を把握せず	第 1 次試験調査と同様			

	平成17年国勢調査 第2次試験調査	平成22年国勢調査 第1次試験調査	第 1 次試験調査の結果等を踏まえた 対応	平成22年国勢調査 第2次試験調査(案)
<u>申告方法の多様化の</u> 周知		郵送提出を基本とし、希望する場合には調査員への提出や市区町村への持参も可というスタンスで世帯に周知	世帯アンケートの概数集計の結果、高齢者を中心として、郵送以外の方法による提出を希望する世帯が少なくないことなどから、申告方法の多様化の周知方法にバリエーションを持たせ、提出状況を検証	新たな提出方法の強調周知型 : 郵送又はインターネットによる提出を基本とし、希望する場合には調査員への提出や市区町村への持参も可というスタンスで周知 提出方法の選択周知型 : 従来の調査員への提出のほか、郵送提出、インターネットによる提出、市区町村への持参による方法でも提出できるというスタンスで世帯に周知
調査事項・選択肢	「従業地又は通学地」について 「郵便番号」を記入することの 可能性等を検討	一部調査事項について、選択肢等の記入方 式に変更	(第1次試験調査結果の分析中)	人口減少社会の転換期において必要な 調査事項や、前回調査の統計審議会答 申の「次回の課題」における指摘を踏 まえた調査事項の設定の妥当性の検証 を行うため、2種類の調査票を作成
調査票の回収	調査員回収 (回収期間:9日間)	郵送提出(回収期間:7日間) 調査期日以後、調査員が全世帯に「調査票 の提出はお済みですか」(確認状)を配布 し、調査票提出の促進を図る	世帯アンケートの概数集計の結果、 世帯の郵送提出の希望は総じて高い ことから、第2次試験調査において も、郵送提出を調査方法の一つとし て導入	郵送提出、調査員への提出や市区町村 への持参に加え、第2次試験調査で は、インターネットによる提出も可 (回収期間:7日間)
調査票未提出世帯からの調査票回収 (フォローアップ [®] 回収)		調査員が市区町の指示を受け、調査票未提 出世帯を訪問し、調査票を直接回収 (回収期間:12日間)	第1次試験調査の回収状況を踏まえ、調査票未提出世帯への調査票回収の極め細やかな事務遂行フォローアップ回収期間は、調査票回収率の向上を図るため、第1次試験調査同様、土・日曜日が2回入るように設定	7ォローアップ回収事務は以下の二つを設定・調査票を配布する調査員が継続して行う(一環した事務であることからかたり調査などの世帯の疑念は生じない)・調査票を配布する調査員の中から、フォローアップ回収事務をより円滑かつ正確に行うことができる者を任命し、その者がフォローアップ回収事務を行う(調査票配布の調査員数より人数を限定して実施)
調査票の検査 (現地検査)	調査員が検査	 封入提出方式のため、調査員は検査しな い		調査員が従来行っていた基本的な検査 は市区町村が行う (調査区要図と世帯名簿の照合検査は 指導員事務)

	平成17年国勢調査 第2次試験調査		第 1 次試験調査の結果等を踏まえた 対応	平成22年国勢調査 第2次試験調査(案)
調査票回収状況の把握		封筒に貼付し配布 ・市区町において、世帯から提出された 調査票が収納された封筒のバーコード	第1次試験調査の実施状況や地方公 共団体の意見等を踏まえ、調査員に よるシール貼付方式から事前印刷(プレ プリント)方式に変更し、さらなる 事務の効率化を図る	・調査票にID(世帯名簿番号及び名 簿内一連番号)、バーコード及び確 認コードをプレプリント ・世帯名簿にもIDをプレプリント ・調査票提出用封筒は窓付きとし、 収納されている調査票のバーコード を読み取り、調査票の回収状況を 把握
	調査票配布時に、『世帯アン ケート』を併せて配布。世帯は 総務省統計局に郵送。	ケート』を配布。世帯は総務省統計局に郵	出されなかった世帯の属性を把握し た上で、調査への参画意識を促す方	調査事項の定義や記入方法のほか、国 勢調査の意義や申告義務についての認 識度合いや統計データの2次利用に関 する世帯の意識を把握

平成22年国勢調査第2次試験調査の実施規模について

《実施規模》

9市区町村 × 調査票2種類 × 申告方法の多様化の周知方法2パターン

- × 調査票未提出世帯からの調査票の回収方法2パターン(継続型:2調査区×1調査員 + 縮小型:1調査区×2調査員) × 2組 = 280調査区
- 1:町村については、1調査区×1調査員
- 2:1組だけの実施状況や意見ではミスリードしてしまう懸念があることから,各属性別に2組での検証が必要

<u>一般の地域(8都道府県8市区) : 1市区当たり32調査区、24調査員</u>

				· 月 (余	目告方法の多様 所たな提出方法	様化の周知方 法の強調周知	法 型)		申告方法の多様化の周知方法 (多様な提出方法の並列周知型)								
			調査	票甲			調査	票乙		調査票甲調査票乙							
	コーアップ回収事務 査員継続型	2 調査区 2 調査区 担当調査員 担当調査員 1人 1人			担当	査区 2 調査区 調査員 担当調査員 人 1 人				担当	指調查員 担当記		拍調查員 担当]査区 調査員 人		
指	募員	8 調査区担当指導員 1 人							8 調査区担当指導員 1 人								
	1-アップ回収事務 査員縮小型	А	В	А	В	А	В	А	В	Α	В	Α	В	А	В	А	В
	調査票配布担当	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区担当調査員	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区担当調査員	1調査区 担当調査員 / 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区担当調査員	1調査区 担当調査員 / 1人
	フォローアップ回収 担当	2調査区 担当調査員 1人	查員 担当調查員 担当調查員 担当調查員			2調査区 担当調査員 1人		2調査区 担当調査員 1人		2 調査区 担当調査員 1 人		2 調査区 担当調査員 1 人					
指	募員	8調査区担当指導員1人								8 調査区担当指導員 1 人							

調查地域

全国 7.地域から各 1 都道府県の選定を基本とするが、 調査困難地域における調査票の提出・記入状況の詳細な把握や同地域における調査実施の運用上の対応事例の収集のため、また、 インターネット調査が多く見込まれる都市部において、どのような属性(年齢、就業者・学生の別など)の者がインターネット調査を行っているかなど、インターネット調査の状況を詳細に把握するため、関東甲信静及び近畿ブロックについては、 2 都道府県守つを選定。

フォローアップ回収事務の方法

oフォローアップ回収事務調査員継続型

調査員配布からフォローアップ回収まで一人の調査員が一貫して行う。

- oフォローアップ回収事務調査員縮小型
- ・B調査員は、調査票配布のみ行う。
- ・A調査員は、調査票配布からフォローアップ回収まで一貫して行う。なお、B調査員が担当する調査区においてフォローアップ対象世帯があった場合には、A調査員がフォローアップ回収をも行う。

所定期間内の郵送回収率(第1次試験調査速報結果(市部))の設定:60%(未回収率:40%)

1調査区当たりの世帯数の幅は40~70世帯なので、フォローアップ回収担当調査員が2調査区を受け持つと、32(=40世帯×0.4×2調査区)~56(=70世帯×0.4×2調査区) 世帯の幅で受け持つこととなり、従来、1人の調査員が受け持っていた1調査区当たりの世帯数の幅(40~70世帯)とほぼ同じとなる。

面積が広大な地域の調査区(1町村) : 1町村当たり24調査区、24調査員

				申告方法の多権 新たな提出方法				申告方法の多様化の周知方法 (多様な提出方法の並列周知型)									
		調査	票甲			調査	票乙		調査票甲調						査票乙		
フォローアップ回収事務 調査員継続型			1 調査区 担当調査員 1 人		1 調査区 担当調査員 1 人		1調査区 担当調査員 1人		1調査区 担当調査員 1人		1 調査区 担当調査員 1 人		1 調査区 担当調査員 1 人		1 調査区 担当調査員 1 人		
指導員	8 調査区担当指導員 1 人																
フォローアップ回収事務 調査員縮小型																	
調査票配布担当	查票配布担 1調査区 担当調査員 担		1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 人 1人	1調査区 担当調査員 1人	1 調査区 担当調査員 1 人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 / 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 1人	1調査区 担当調査員 / 1人	
フォローアップ回収 担当	2 調査区 担当調査員 1 人		2調査区 担当調査員 1人		2 調査区 担当調査員 1 人		2調査区 担当調査員 1人		2 調査区 担当調査員 1 人		2 調査区 担当調査員 1 人		2 調査区 担当調査員 1 人		2調査区 担当調査員 1人		
指導員	8調查区担当指導員1人								8 調査区担当指導員 1 人								

2調査区 担当調査員 :8人

1調査区担当調査員 (調査票配布のみ)

:8人

2調査区担当調査員(配布1調査区、フォローアップ2調査区):8人

1調査区 担当調査員 :8人

1調査区担当調査員 (調査票配布のみ)

2調査区担当調査員(配布1調査 区、フォローアップ2調査区):8人

平成22年国勢調査第2次試験調査実施までのスケジュール(案)

		平成19	‡						平成	20年			
6 7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
平成22年国勢調査第1次試験調査(実施計画の基本に関する検証)	で 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			第2次試験調査の実施計画の策定	統計報告調整法の承認申請	調査書類・用品の作成	国 県・市 指導員・調査員 説明会 など	平成22年国勢調査第2次試験調査	(実施計画案策定のための検証)	集計・分析			
調査事項の要望把握	要 ヮ					申告の操作の操作の対象の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	***************************************			第	3 次試験 予算要求	調査	調査事項の設定の異当性の検証

平成22年国勢調査の試験調査実施計画(案)

調査手法 等の検証 ————

o 調査方法の変 更、多様化を 導入した場合 の精度確保

o 調査方法の変 更に伴う適正 な調査員事務 及び市町村事 務

o 調査票記入に 当たっての国 民の抵抗感の 軽減及び正確 性の確保 第1次試験調査 「調査方法、調査事務及びこ れに関する諸事項の検証

o時期:平成19年7月 o地域:総務省統計局が選定 した一部市区町村

- o 郵送提出による調査方法 の回収率(調査票配布時 の世帯面接の状況が回収 率等に与える影響、督促 効果等含む)の把握
- o調査方法の変更に伴う調 査票の記入状況の把握
- 6 ITを活用した調査方法の 実地検証

《調査員》

- o調査員の担当調査区数拡 大による事務量の影響を 把握
- o調査区要図のプレプリン ト化による調査員事務の 効率化の状況の把握
- o フォローアップ調査の事 務量の把握 《市町村》
- o調査票収受、フォローア ップ回収対象世帯につい て調査員への伝達等市町 村事務量の把握

o 選択肢や記入方法を変更 した場合の記入状況の把 握 第2次試験調査

- (・1次試験結果を踏まえた検証
- ・調査事項の検証

o 時期: 平成20年 6 月

ο地域:総務省統計局が選定し た一部地市区町村

- o 郵送提出とインターネット 回答の併用の調査方法の検 証
- o 申告方法の多様化の周知方 法の差異による調査票の提 出状況の把握

《調査員》

- o 調査員の事務内容及び担当 調査区数の設定の妥当性の 再検証
- o円滑なフォローアップ回収 の実施方法の検証
- 《指導員・市町村》
- o 指導員及び市町村の事務分 担の適否の検証
- o調査票の一元的な回収状況 の管理システムの検証
- o市町村における審査体制等 実施体制に係る検証

o 前回調査の統計審議会答申 の指摘等を踏まえた調査事 項の設定の妥当性の検証 第3次試験調査

- · 最終検証
- ・地方事務の習熟

o 時期:平成21年7月 (未定)

o 地域: 政令指定都市 及び県庁所在 都市等

o 本調査と同様の調査 方法及び調査事項に よる最終的な検証

o 地方における実施体制の最終的な検証

o地方における調査事 務の習熟